

金木 だまり

発行 青森県金木町役場 編集 企画室

人口と世帯数

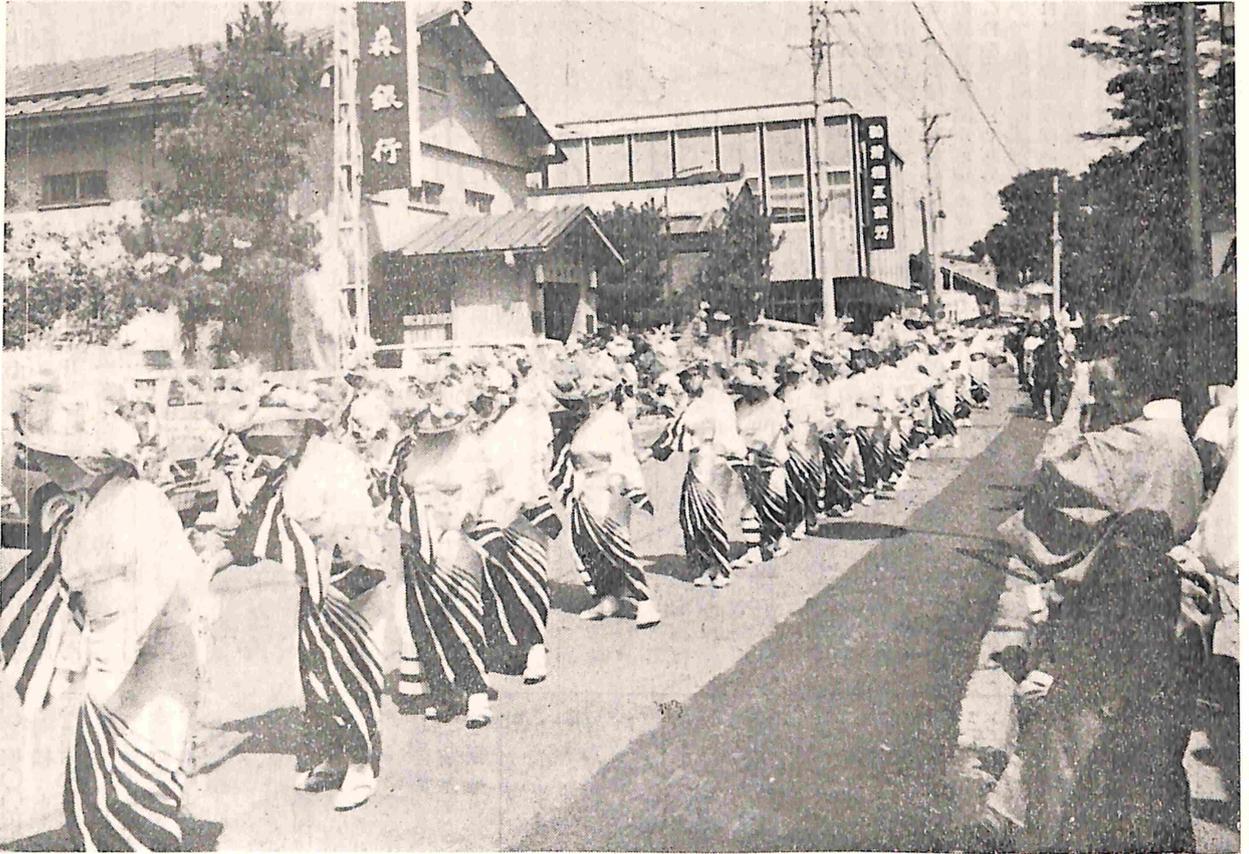
住民登録人口 (七月三十一日現在)

男 七、四四八
女 七、五六三
計 一五、〇一一

住民登録世帯数 三、四八八
六月分届出 (も含む)

七月分届出

出生 三〇
死亡 七
婚姻 三
死亡 一六



金木町

奴まつり

野らの仕事も一段落し、

豊年満作の刈入を目の前に、町は

総出の

「奴まつり」

「奴徳助ひと踊り」とは、いささか趣向をかえ、そろいのユカタに花笠すがた、ひと眼千両のご婦人方が、町のみちみちを色どらせ、猛暑の中を踊り流し、こだまする太鼓や三味の音に、町は完全に「まつり」ムードにつつまれ、

へ嘉瀬と金木の

間の川コ

石コ流れて

木の葉コしづむも

「いつの世ぞ」と言わんばかり、町ゆく人々の顔にはかぎりない幸福そうな表情を漂わせていた。

(八月十七日)

喜良市柏木線道路整備など 喜良市同用地買収

昭和四十七年六月町議会定例会は、六月二十日より二十三日まで四日間にわたって開かれました。
この定例会では、専決処分報告につづいて一般会計補正予算、条例の一部改正など十六件が提案され、いずれも原案どおり可決されました。したがって一般会計の予算総額は六億七千七百二十万二千円となりました。

一般会計 三千八十万二千円の補正

- 補正予算の主なもの
- 総務費 三十九万円
- ▽野芝購入費

- ▽県営小田川地区かんがい排水事業費負担金 三百四十五万三千六百七十円
- ▽家屋調査票等印刷費 四十万円
- 民生費
- ▽老人ホーム補助 三十一万円
- ▽遊園地助成 五十四万円
- ▽第四保育所使所改築工事請負費 百万円

- 衛生費
- ▽水源及び水質調査委託料追加 百五十万円
- 農林水産業費
- ▽農村総合パイロット事業調査関係費用等 三十七万五千円
- ▽金木土地改良区助成 四十万円
- ▽喜良市柏木線工事請負費 三百四十二万四千円

- 同 用地買収費 百九十九万九千円
- 商工費
- ▽芦野公園内笹刈いその他人夫賃 五十万円

会長に田中(勇)氏

会長職務代理 泉谷、木下
古川(哲)氏 県農業会議員に

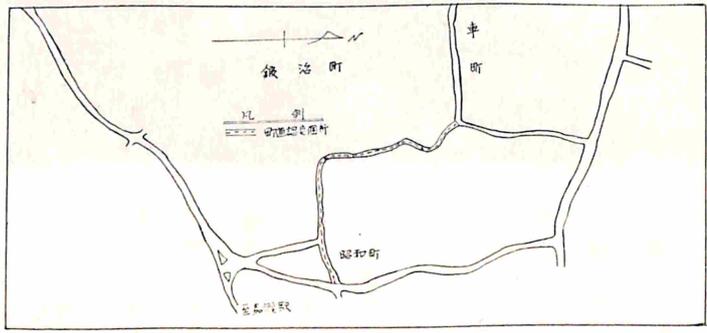
さる七月十九日開会の町議会臨時会は、町条例の一部改正および喜良市診療所の各種診断書の手数料引き上げ、また、町道廃止の件で、これは旧嘉瀬役場通り附近に位置する道路が不用となったのでこれを廃止したものです。
つきに町道認定の件ですが、これは旧嘉瀬役場通りより、車町町道に接続する道路を町道として認定したものであります。

つきに金木町農業委員会の選任による委員推せんの場合、これは先般行なわれました公選委員と第一号委員以外の第二号委員、

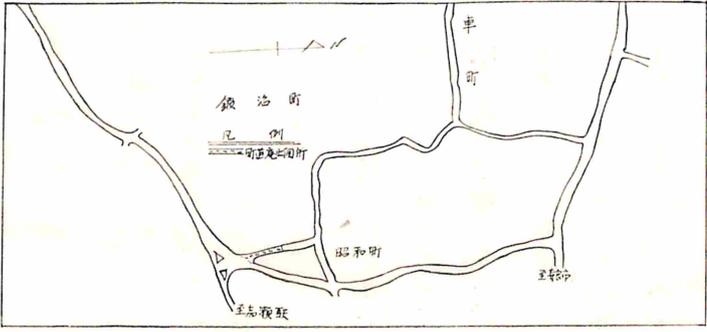
- 土木費
- ▽コンクリート側溝、同じく護岸工事請負費 二百八十七万円
- ▽岩木川堤防管理委託料 四十二万円
- ▽町営住宅修繕費 三十万円
- 消防費
- ▽嘉瀬水防倉庫改築工事請負費 六十五万円
- 教育費
- ▽金中及び南中備品購入費 四十九万八千円
- ▽金木町スポーツ少年団助成 四十五万四千円
- ▽沢部公民館建設費 百二十万円
- ▽グラウンドおよびスキー場 七十万円

- ▽引き上げられた手数料
- 一、健康診断書 一〇〇円を三〇〇円に
- 一、恩給診断書 二〇〇円を一、〇〇〇円に
- 一、死亡診断書 二〇〇円を五〇〇円に
- 一、生命保険診断書 一〇〇円から五〇〇円を

- 五〇〇円から一、〇〇〇円に
- 一、死体検案書 二〇〇円を一、〇〇〇円にと改められました。
- 金木町農業委員会委員、公選による委員
- 金木町
- 一、(職代) 木下俊蔵、嘉瀬、秋谷正義、喜良市、桑田一生、(県農議員) 古川哲雄、北津軽郡酪農農業協同組合 原田正信
- 二、農業団体からの推せん委員
- 嘉瀬農業協同組合 中村正俊
- 金木町農業協同組合 中谷藤太郎
- 三、推せん委員(学識経験者)
- (会長) 田中勇、(副会長) 沢田茂



(上) 町道認定箇所位置図



(下) 町道廃止箇所位置図

りんごの黒星病を追放しよう 金木りんごを守るためみんなの協力を

金木町りんご黒星病防除対策本部

衰えるどころか、ますます猛威をふるっているりんごの黒星病に本部としても全く頭を痛めておりま。黒星病撲滅のために国、県町と併せて、ほう大な経費をつぎ込み、まだ、まだ被害が増え続けている。これは結局のところ黒星病にかかっている枝、葉、果実をそのままに放置している人があるからです。このままでは、



【黒星病伐採焼却状況】

これまでも多大の薬剤を散布した人や、町、県、国の予算等も、すべて「捨て金」ということになりま。本部としては、何としても今年中に撲滅したいと願ひ、これら被害のある枝、葉、果実の処理をできない園地は、この際伐採してもらい見舞金を贈ることに決めています。しかし時期が遅れては、袋はぎ後のりんごの実に飛んで行って、また被害を多くすることはもなりませんので、一日も早い機会にこれら被害樹を伐採したいと考えています。

なお県では九月議会に放任園の強制伐採条例を提案する予定だといわれ、これができれば、これら園地は強制伐採となり、しかも費用は本人負担だとも云われております。

本町においてはそれ以前に自主的に皆さんと話し合の上納得の上で撲滅のための伐採を進めています。皆さんの深い御理解と協力で金木

りんごを、守ろうではありませんか。

※伐採費……品種、樹令等で異なるが、一本につき、三、〇〇〇円前後
 ※薬劑費……九月中に二回散布しなければ補助の対象

高い年金をうけたい！

より年金だより — 国民年金の加入者ならできます —

あなたは現在の国民年金の額で満足していますか。
 二十五年かけ金を納めた人で月八千円、夫婦二人分で月一万六千円、これだけでは老後の生活がでない、というのが実感ではないでしょうか。

免除は損です

— 早めに追納を —

そのため、もっとかけ金を納めてもよいから高い年金を支給せよという人たちの要望に応えるため増額年金がつけられています。

これは、今納めているかけ金のほかに、月三百五十円納めれば支給されるもので、二十五年納めた人で月四千五百円上積みした年金が支給されます。夫婦二人が加入しますと月九千円上積みされ、定額分の一万六千円とあわせて月二万五千円になります。

そして、国民年金は年々改善されていきますから、この二万五千円がやがては四万円、五万円と引き上げられて、あなたの老後の生活を守ることになるでしょう。

加入する人がだんだんふえていきます。あなたも早く入って長い期間納めればそれだけ高い年金がうけられます。

くわしいことは年金係におたずねになりません。個人防除の場合は防除班の責任者に散布したことを届出て下さい。

※伐採にご協力くださる方は町役場産業課までご連絡ください。

交通事故を防ぐために

子どもの交通事故ほど痛ましいものはありません。昭和四十六年中の県内における子どもの交通事故のうち、死亡事故は少し減りましたが、負傷事故は依然として増加しています。これらの事故は、幼児のひとり歩きやとび出し、車の直前・直後の横断などによるものが多く、月別に見ても、これから夏にかけての七、八、九月がもっとも多くその特徴があらわれています。

毎年、子どもを交通事故から守る運動を実施していますが、家庭周辺の交通安全指導は、どうしてもおかあさんがたにお願いしなければなりません。

交通安全は、家庭を守る母や妻にとつて、もっとも切実な願いであるのに、「交通について一番関心の低いのは家庭の主婦だ」ともいわれています。道路を歩いていられるように見ても、そのとおりなのはなぜでしょうか。

最近の交通事情のもとでは無関心や不勉強は、もうゆるされません。むしろ、子どもを交通事故から守るものも、家庭から危い酒飲み運転を追放することも、主婦の役割であるということを見自覚していただくべきものです。

し、高い年金がうけられるようにしてください。

追納するときは、年金係に納付書がありますからそれで銀行か郵便局に払い込んでください。

働く婦人、年少労働者のために

婦人少年室協助力員に

北新町中谷さんが委嘱されました

婦人労働者および年少労働者の保護と婦人の地位向上、その他婦人問題に関する相談など、婦人少年行政の円滑な運営をはかるため婦人少年室協助力員制度が設置されました。この制度にもつき、このたび労働大臣より、当町北新町

交通災害共済で

安心した生活を

一日一円（年額三五〇円）で、大きな補償。

①この共済でお支払いするのは自動車、モーターバイク、自転車、農耕用小型特殊自動車（けん引車付）、荷車などのもつていて衝突したり、てん落、てん覆したりした事故、歩行者とこれらの車輛による事故、また乗車中起きた事故です。ただし電車、汽車、航空機、船舶等による事故は含まれません。

⑥加入申込は 役場の窓口で受け付けます。申込みと同時に会費を納入していただきます。世帯主の印かんをご持参ください。
⑦お支払いする見舞金は ①亡くなられたとき……五十万円
治療期間
六ヶ月以上………十万円
三ヶ月以上六ヶ月未満………五万円
一ヶ月以上三ヶ月未満………二万円
一週間以上一ヶ月未満………五千円
一週間未満………二千円

②会費（掛金）は 一人につき三五〇円（一年分）です。
③共済期間は 加入したときから一年間です。加入した市町村から他の地区へ転出しても一年間は有効です。

④団体加入者（二十人以上）には 十円の奨励金が交付されますので近所誘い合せて一括加入されることをお奨めいたします。

⑧事故が起こったときは 役場で見舞金請求の手続きをして下さい。見舞金請求には会員証、交通事故証明書（警察署で証明してくれます）と医師の診

断書が必要で、事故があったら軽いケガでもおろそかにしないで、必ず警察へ事故の届けをいたしますよう。

加入者が故意、又は重大な過失および天災によって生じた事故は、お支払いいたしません。

人権を

尊重しましょう

わたくしたちは、だれもが幸福で生きがいのある生活をしたと願っています。そのためにどうしても欠かすことができないのが自分や、他人の基本的な人権を尊重することであり、人権とは、すべての人間が生れながらにもつてくるもので、より幸福な人生をおくるために欠くことのできない権利であります。

わたくしたちは、憲法に保障されている基本的人権をおたがいに尊重しあうとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。しかし、現実には自分の権利だけを主張して他人の人権を侵す事件がほらほらおこっております。そのために国民の基本的人権を擁護する機関として法務省人権擁護局とその下部機関としてわたくしたちの県内には青森県地方務局や、五所川原支局と、それに、わたくしたちの

町に人権擁護委員が置かれております。そして皆さんの方の人権が侵されないように監視し、もし、人権が侵された人がいた場合には相談相手になってこれを救済したり、

郷土の姿は 県民手帳で



- 例年非常に好評をいただいております「青森県民手帳」は10月下旬発行されます。
- 郷土の姿が一目でわかるよう、最近の資料をもって編集されております。
- 市町村別の人口、世帯数、有権者数、農家数等青森県の概要がくわしくわかるようになっており、あなたの座右の友としてぜひお備えを。
- 48年版はサイズをポケット入用の便利なものとし、装幀も黒地に金文字で一層豪華に仕上げました。

頒布価格 1部 150円
 予約締切日 昭和47年10月10日
 申込先 市町村統計係
 又は青森県統計協会（青森市長島1
 県庁統計課内 電話 22 1111
 内線 343）

人々の間に正しい人権の考え方を広めることに努力しております。相談の内容はすべて秘密にいたします。

皆さんの毎日の生活の中で、人権問題でお困りになることがありましたら、法務局、または人権擁護委員のところに相談して下さい。
 金木町には、中谷仁太郎（川倉伊藤儀市（金木）、山中亀一（嘉瀬）、坂本義音（喜良市）、近藤元二（喜良市）の五名が人権擁護委員であります。どうぞお気軽にいつでも相談して下さい。

金木町農業振興地域整備

計画案がまとまりました

去る一月に農業振興地域整備についてお知らせしましたが、このたび計画案がまとまり八月十九日より九月十七日までの一ヶ月間、役場産業課および各支所で縦覧し

ご不幸に 霊きゆう車を ご利用ください

町ではご不幸の場合の人手不足を解消するため、お手伝の意味から霊柩車を購入いたしました。

ご不幸の際は町役場民生課に連絡し、どうぞご利用ください。使用は無料です。

ご存じですか！

ホームテレホン 好評！ 発売中です

金木電報電話局では、七月から新製品「ホームテレホン」を発売しているが人気は上々とのこと。本年度は金木局分としてセブツト二十一台の設置を予定しているが、十月頃にはほぼ品切れになるのではないかと関係者をあわてさせています。

これは情報化時代における電話の果す役割が高く評価され、さらに利便性が要求されている折から一般家庭用として開発されたものであるが、商店用としても最適と歓迎されているといっています。「ホームテレホン」の大きな特徴としては、

- 一、電話線一本で四台まで使える。(台所、居間、書斎、子供部屋などお好きなところに一台づつ置く。)
- 二、部屋相互の連絡も自由にできる。(切替はカンタン)
- 三、家中を一度に呼べる。(一斉呼び出し)
- 四、各電話のプライバシーも完全にまもられる(秘話)

その他、呼出しは軽快なチャイム(ロンロン)で音量調節も自由にできる等であります。

このように比較的広い住宅、お店などの各部屋の連絡用として、すぐれた機能をもっており、一部屋一台時代の新しい電話として、電電公社が自信をもって販売しているもので、申し込みは早目にと電話局では望んでいます。

架設等に要する費用はつきのとおりです。

一セット(電話機三台まで)

債券 八万円

工事費 八、〇〇〇円

使用料(月額)二、〇〇〇円

電話機四台の場合

債券 一〇万円

工事費 一万円

使用料(月額)二、四五〇円

詳細については、金木電報電話局営業窓口(電話二〇〇一番、電話営業係)へどうぞ。

お年寄りの健康

老人になるとからだは変わる。老人になると、だれでも心とからだのはたらきがおそろえてきます。病気にかりやすくなったりからだのうごきもおそろくなったりします。老人はちよっとした油断で病気にかり、なおりもおそろく、その病気がおもくなりやすいといわれています。

老人の病気のあらわれ

- ① はつきりした症状をしめさない。
- ② 本人も周囲も気づかないばかりが多い。
- ③ 一人でいくつも病気をもちている。
- ④ 老人は、胃や腸をこわしやす。
- ⑤ 足もとがふらふらしてころびやすい。そしてころんだときは、骨折しやすい。
- ⑥ カゼを引きやすく、カゼから

大事にいたることが多い。

老人の病気を防ぐには

老人の状態のわずかな変化でもみのがさないように、早くみつけ早く治療するように周囲のみんなど気をつけたいものです。

また、できるだけからだを動かすようにさせましょう。

老人には心のささえが必要

孤独感、生きる気力を失わせます。あたたい心づかいで、老人の生活が明るくなるようにしましょう。さびしさや心をいらいらさせることは、からだに悪い結果をもたらします。年令とともに、変化していくからだのことを、よく理解してあげることは、それだけで大きななぐさめとはげまします。

老人の思い出を大切に

若い人には未来にたいする大きな夢がありますが、老人には多くの思い出があります。この思い出をこわすことなく、大切にしてください。

毎日の食事を大切に

老人にとって食事は最大のたのしみです。たのしくたべるようムドづくりをしましょう。

野菜、果物、魚、豆腐などバランスのとれた食事を、腹八分目にきちんとたべるようにしたいものです。

事業所統計調査についてのお願い

総理府統計局では、九月一日から全国一斉に事業所統計調査を行なっております。この調査は、国勢調査とならぶ国のものも基本的な統計調査で、事務所、工場、営業所、飲食店、旅館、映画館をはじめ、駅、学校、病院、神社、寺院にいたるまで、あらゆる種類の事業所について、経営組織、事業内容や従業員数などを調べ、都道府県、市町村ごとの事業所数、従業員数の規模やその産業別構成を明らかにするもので、いわば、日本の産業の見取図を作る統計調査です。

この調査から作られる統計は、国、都道府県や市町村での経済対策、地域開発計画、都市計画、国民所得の推計、地方交付税の算定などのために、欠くことのできません。

まちがいやすい 印紙税

不動産売買契約書や借用証書、領収書などの文書を作ったときは印紙税がかかり文書を作った人が決められた額の収入印紙をはり、消印して納めます。

印紙税のかかる文書かどうかは文書の標題や名称ではなく、その内容や形式、作成目的などで判断することになります。印紙税のかかる文書はたくさん種類があり印紙税額一覧表に定められています。収入印紙が必要かどうかまた、いくらの印紙をはったらいかなどわからないうときは、遠慮なく税務署にお尋ねください。

基本的な資料として使用されま。お忙しいところ恐縮ですが、この調査の重要性をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。



戸籍の窓

誕生

おめでとうございます

(六月届出)

- 野村 則子 (登) 米町
松川 徳勇気 (徳次郎) 上小栗崎
奈良 博文 (文雄) 美晴町
近村 由紀子 (勝彦) 上山道町
三上 純子 (忠毅) 寺町
成田 美音子 (勉) 中柏木
山中 貴美子 (弘行) 昭和町
小野 由美子 (正文) 双葉町
沢田 貴嗣 (明継) 米町
山形 岩彦 (俊彦) 芦野団地
松川 裕実 (勉) 下小栗崎
今 明美 (光夫) 更生部落
泉谷 真吏 (勝則) 川倉
広瀬 勝 (友昭) 嘉瀬下派立
伊藤 誠司 (辰男) 三軒町
竹内 康修 (美代志) 南新町
白川 幸枝 (忠雄) 沢部

結婚

おめでとうございます

(六月届出)

- 長尾 長俊 (中里町)
長尾 キミ (金木)
今 政文 (青森市)
中村 テル (喜良市)
(渡谷 岩夫 (五所川原市)
(波藤 二恵 (嘉瀬)
(角谷 安幾子 (下北郡風間浦村)
(三湯 安幾子 (嘉瀬)
(尾賀 俊治 (東京都中央区)
(白川 ユコ (沢部)
(長谷 文子 (岐阜県岐阜市)
(南谷 幸男 (神原)
(工藤 栄一 (藤枝)
(芹川 一枝 (木造町)
(山崎 良男 (愛知県知多郡)
(棟方 明子 (喜良市)
(脇内 鈴代 (板柳町)
(脇神 照代 (喜良市)
(鎌田 順二 (嘉瀬)
(古川 弘子 (中里町)
(外崎 又康 (中里町)
(横山 かつゑ (喜良市)
(三浦 精二 (鶴田)
(出町 ちづ子 (嘉瀬)
(白川 勝信 (大東ヶ丘)
(藤原 妙子 (岡山県倉敷市)
(外崎 幸一 (喜良市)
(黒滝 れい子 (黒石市)
(葛西 剛 (青森市)
(其田 仁美 (金木新富町)

- 須崎 准子 (英美) 新町
山中 英嗣 (清志) 冷水
葛西 光一 (照光) 神明町
楠美 晶子 (省一) 新誠町
秋元 可寸美 (梶美) 浦町
川島 啓子 (サダ子) 南本町
中村 典子 (俊成) 中柏木
太田 恵理佳 (久美) 嘉瀬本町
斎藤 郁美 (昌男) 嘉瀬本町
川口 勘一 (祐晃) 若松町

- (其田 眩路 (新富町)
(渋谷 良子 (五所川原市)
(加藤 中せつ (金木昭利町)
(小林 久美子 (朝日町)
(小田 島久美子 (新潟県)
(白川 陽一 (沢部)
(竹下 美江子 (千葉県市原市)
(小野 伊信 (東京都立川市)
(小野 イツ (金木)
(島村 弘章 (東京都墨田区)
(伊藤 耀子 (嘉瀬)
(神島 三夫 (嘉瀬)
(仁木 朱美 (岡山県勝北市)
(佐藤 秀勝 (北海道夕張市)
(角田 秀子 (金木 非住所)
(関野 七郎 (神奈川県松田町)
(今 由利子 (喜良市)
(田中 信治 (金木 非住所)
(佐々木 和代 (神奈川県相模原市)
(甲斐 多美男 (東京都江戸川区)
(西村 多美子 (喜良市)
(葛西 昭治 (小泊村)
(泉谷 則子 (喜良市)
(安田 勝利 (板柳町)
(泉谷 いつ (川倉)
(山葉 武治郎 (岩手県大船渡市)
(山中 タマ (嘉瀬)
(中谷 悟 (川倉 非住所)
(富田 尋子 (群馬県藤田町)
(川瀬 定男 (五所川原市)
(加藤 やよ子 (喜良市)
(長利 三千雄 (中里町)
(沢田 弘子 (嘉瀬)
(松川 宏 (嘉瀬 非住所)
(三浦 理子 (青森市)
(柳引 優清 (嘉瀬)
(児玉 カツ子 (蟹田町)
(黒尾 重信 (金木)
(長尾 久子 (稲垣村)
(三橋 辰夫 (嘉瀬)
(白座 サツ子 (三戸郡階上村)
(棟方 修司 (嘉瀬)
(藤本 良子 (中里町)
(佐々木 孝之 (金木)
(菅野 伸子 (宮城県白石市)

- 杉山 広 (中柏木 非住所)
桑田 みき (喜良市)
(岩城 隆輝 (鹿児島県)
(棟方 栄子 (喜良市)
(山中 幸春 (嘉瀬)
(長尾 幸子 (稲垣村)
(波谷 摩悦子 (五所川原市)
(佐藤 治栄 (神明町)
(立花 良子 (下北郡川内町)
(三上 政弘 (朝日町)
(常田 みどり (浪岡町)
(杉山 昌行 (中柏木)
(松森 幸子 (板柳町)
(西村 敏一 (喜良市)
(宝来 治子 (石川県押水町)
(荒関 光雄 (五所川原市)
(成田 かつ江 (喜良市)
(古川 武樹 (金木 非住所)
(古川 端子 (北海道増毛町)
(古川 隆 (喜良市)
(小滝 美代子 (福島県)
(松江 良年 (芦野町)
(津坂 和子 (東京都)
(伊藤 正秋 (金木 非住所)
(白石 朝子 (神奈川県)
(長尾 章治 (金木 非住所)
(白川 進 (新富町)
(日色 聖子 (千葉県)
(白川 勝道 (弘前市)
(工藤 典子 (茨城県)
(川原 井武治 (茨城県)
(藤田 裕子 (金木 非住所)
(岡田 誠一 (喜良市)
(鈴木 英子 (静岡県)
(野上 峰夫 (中里町)
(今 美子 (喜良市)
(小笠原 昭一 (五所川原市)
(佐藤 三恵子 (中柏木)
(楠美 繁俊 (板柳町)
(山中 る子 (嘉瀬)
(小倉 喜彦 (今別町)
(古川 野苗 (喜良市)

(七月届出)

- 井原 春昇 (北海道苫小牧市)
(泉谷 春子 (川倉)
(鳴海 富治 (嘉瀬)
(佐藤 和恵 (新潟県)
(宮崎 秀子 (埼玉県)
(田中 秀子 (沢部)
(小林 昭之 (上山道町)
(茂木 昭子 (宮城県)
(長利 慶吉 (金木)
(高橋 邦子 (山形県)
(阿部 百合子 (宮城県)
(石谷 義勝 (川端町)
(近藤 恵子 (西岩見町)
(高井 健一 (京都府)
(鳴海 文子 (嘉瀬)
(秋元 敏弘 (嘉瀬)
(加藤 静子 (中里町)

お悔み申し上げます

(六月届出)

- 小山内 金四郎 (六一) 藤枝
古川 里司 (茂美) (一) 新堤町
鄭 光順 (四一) 上山道町
松川 万之 (六五) 上小栗崎
今 伊一郎 (五六) 上柏木
工藤 林蔵 (七三) 上昭和町
津島 権三郎 (七七) 下山道町
須藤 倉次郎 (七九) 神原
白川 福松 (六七) 川倉
今 利衛 (五二) 嘉瀬上派立
泉谷 キミ (四四) 川倉
田中 五郎 (七八) 喜良市上派立
葛西 末五郎 (八〇) 金木本町
生玉 慈照 (九四) 寺町
成田 ゆき (六八) 南新町
野宮 岩造 (四三) 米町
伊藤 まさ (七六) 下小栗崎
金沢 清秀 (四二) 朝日町
三湯 龍太郎 (六八) 川倉
野呂 律夫 (清巻) (一) 嘉瀬中派立
成田 平三郎 (七四) 藤枝